

旅立ち ～新たな日々へ～



トピックス
卒園式・卒業式 3P

旅の風薫る文化のまち和木町
令和8年
4月号



第2回

和木町議会定例会

3月5日から19日までの15日間の会期中で、「令和8年第2回和木町議会定例会」が開催され、報告1件、議案16件、陳情1件について審議されました。



施政方針を説明する坂本町長

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

※監査委員が会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて、一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの

議案第2号

令和7年度和木町一般会計補正予算（第9号）

※歳出各費目の減額補正に加え、「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用した、「避難所環境改善事業」に取り組む上で必要な経費を

計上するほか、決算見込みに応じて予算額の調整を行うもの

【全会一致で可決】

議案第3号

令和7年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

【全会一致で可決】

議案第4号

令和7年度和木町介護保険特別会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

議案第5号

令和7年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【全会一致で可決】

議案第6号

令和7年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

議案第7号

令和7年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第4号）

【全会一致で可決】

議案第8号

和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例

※国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課基準に係る規定等についての所要の改正、また賦課限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するもの

【全会一致で可決】

議案第9号

和木町住宅建設奨励金条例の一部を改正する条例

※地方税法の減額適用期限の延長に伴い、条例の一部を改正するもの

【全会一致で可決】

議案第10号

和木町消防団条例の一部を改正する条例

※町が団員に対して支払う「災害時の出勤報酬」について、現行の報酬額から国が定める基準報酬額と同額に引き上げるため、条例の一部を改正するもの

【全会一致で可決】

議案第11号

令和8年度和木町一般会計予算

※予算の総額を、4,587,911千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第12号

令和8年度和木町国民健康保険特別会計予算

※予算の総額を、685,712千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第13号

令和8年度和木町介護保険特別会計予算

※予算の総額を、526,653千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第14号

令和8年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

※予算の総額を、130,688千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第15号

令和8年度和木町簡易水道事業会計予算

※予算の総額を、131,460千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第16号

令和8年度和木町公共下水道事業会計予算

※予算の総額を、535,910千円とするもの

【全会一致で可決】

議案第17号

和木町第6次総合計画基本構想の策定について

※町の最上位の計画として位置づけられる「和木町第6次総合計画基本構想」を策定することについて議会の議決を求めるもの

【全会一致で可決】

陳情第1号

町政運営における町長の発言に関する陳情

※定例幹部会議での町長の発言の撤回等を求めるもの

【挙手多数で採択】

厚生功労表彰

3月11日に藤井五十鈴さんが、満90歳の誕生日を迎えられ、長寿のお祝いとして、町から表彰状と記念品を贈呈しました。
ますますお元気でご活躍されますよう、お祈りいたします。



藤井五十鈴さん

ソフトボール国際大会に
出場する選手を激励

3月9日、役場町長応接室にて、3月25日～31日にオーストラリアで開催されるソフトボールの国際大会「2026 Blacktown Junior International Challenge」に出場する和木小学校6年生の松村心葵さん、同じく6年生の松田吾香さんの激励会が行われました。松村さんは主にピッチャーとして、松田さんは主に内野手として、昨年行われた全国大会において攻守に優れたプレーを見せたことが評価され、出場選手として選ばれました。
大会では地元オーストラリアやニュージーランドのチームとの対戦が予定されています。お二人のご活躍を期待しています。



松田さん(左) 坂本町長(中央) 松村さん(右)



国際大会勝利への決意を語る選手たち

消防団が
瀬田八幡宮消火訓練

3月8日、和木町消防団が瀬田八幡宮で消火訓練を行いました。
訓練では、瀬田八幡宮の駐車場から神社の境内まで、高低差40m、距離150mのホースを延長して消火訓練を行いました。
消防団は地理的条件が不利な中で消火活動を行うことがあります。今回のような実践的な訓練を重ねて、消防団の消火技術の向上に努めたいと考えています。



放水の様子

また、和木町消防団は、地域を守る団員を随時募集しています。ご興味のある方は企画総務課までご連絡ください。

日米交流合同コンサート

2月21日、シンフォニア岩国で中国四国防衛局主催の「日米交流合同コンサート」が開催されました。
このコンサートは、在日米軍人等及びその家族と基地周辺住民の方々との相互理解を深めるため、平成23年から実施しています。

和木町からは和木小学校3年生の児童たちが出演し、麻里布小学校、イワクニ・ミドルスクール、M.C.ペリー・ハイス쿨の児童・生徒たちとの日米合同合唱に参加しました。

大勢の観客が見守る中、児童たちは日ごろの練習の成果を存分に発揮し、元気いっぱい歌声を響かせ、会場からは大きな拍手が送られていました。
児童たちの歌を通して日米の絆が深まり、心温まる素晴らしい一日となりました。



日米合同での迫力あるパフォーマンス

卒園式・卒業式が挙行されました

3月7日に中学校卒業式、13日にこども園卒園式、18日に小学校卒業式がそれぞれ行われました。

式典では、卒園児・卒業生一人ひとりに証書が授与され、慣れ親しんだ学び舎との別れを惜しみました。保護者や教職員に見守られながら、子どもたちは希望を胸に、新しい生活への一歩を踏み出しました。

卒園・卒業された皆さん、おめでとうございます。これからの活躍を期待します。



小学校卒業式（卒業生67名）

こども園卒園式（卒園児51名）



中学校卒業式（卒業生56名）



こども園行事

ひなまつり会

3月3日、桃の節句に合わせて、和木こども園でひなまつりが行われました。園児たちは日本の伝統行事であるひなまつりや、ひな人形について学習しました。また、園内に隠されたお雛様とお内裏様の装飾品を探したり、ひしもちカード遊び等のゲームを行い、お友達同士で協力し行事を楽しみました。ゲームが終わると景品のお菓子が振舞われ、園児たちは大変満足した様子でした。



幼年消防クラブ
引き継ぎ式・防火パレード

3月4日、「春の全国火災予防運動」に合わせて、和木こども園で防火イベントが開催されました。

当日は、町内企業の自衛消防隊も参加する中、年長組から年中組へ幼年消防クラブの引き継ぎ式が行われました。その後、引き継がれた消防の真新しい法被を身にまとった園児たちは、消防車両とともに元気な歌声を響かせながら防火パレードを行いました。

園児たちの可愛らしくも頼もしい「火の用心」の呼びかけは、町全体に火災予防の大切さを届けてくれました。最後は消防車の前で揃って記念撮影を行いました。



春の蜂ヶ峯はイベントづくし!!

青空の下でゆるびくDay

3月8日、蜂ヶ峯総合公園 Bee + エリアで和木町にぎわい創造事業実行委員会主催の「青空の下でゆるびくDay」が開催され、当日は多くの家族連れが、芝生の上でのひとときを楽しみました。会場では、開放感あふれる「あおぞら YOGA」や「ひなたぼっこライブ」、自由な発想で楽しむ「しばふdeアート体験」など多数の企画が用意されました。キッチンカーやマルシェでの物販、体験イベントを通し、これまでにない公園での体験を満喫している様子でした。



全身でアートを体験しました

はるのタネはっちーアートパーク

3月20日、蜂ヶ峯総合公園 Bee + エリアで和木町にぎわい創造事業実行委員会主催の「はるのタネはっちーアートパーク」が開催されました。「触れる・遊ぶ・ひらめく」をテーマにしたこのイベントは、子どもたちの感性の種をまく体験プロジェクトとして企画されました。

会場では、段ボールや窓ガラスに自由にペイントできるキッズアート体験が行われ、子どもたちが夢中になってアートを楽しむ姿が見られました。また、イースターエッグハントや春の草花を使った花育体験といった季節ならではの企画も好評でした。マルシェやグルメ、大型バイクの特別展示などもあり、大人も子どもも一緒になって春の一日を満喫していました。



限定モデルのバイクに乗り記念写真

ハッチスマイルかけっこ教室

3月22日、蜂ヶ峯総合公園グラウンドで和木町商工会青年部主催の「ハッチスマイルかけっこ教室」が開催され、小学生約50名が参加しました。講師には、中電工陸上競技部のトップアスリートを迎え、速く走るための正しいフォームや体の使い方といったプロのコツを教えていただきました。子どもたちは真剣な表情で指導に耳を傾け、何度も練習に励む姿が印象的でした。最後には学んだ成果を活かして全力リレーで走り抜け、走る楽しさを肌で感じる充実した一日となりました。



ミニハードルで正しいフォームを練習

レノファ山口FC

和木町魅力発信ブースを出展しました

3月1日、明治安田 J2・J3 百年構想リーグ第4節レノファ山口FC対ガイナレ鳥取戦が、維新みらいふスタジアムで開催され、スタジアム正面で和木町魅力発信ブースを出展しました。

当日は多くのサポーターの方で賑わい、町の特産品等の販売や観光資源のPRを行いました。中には「わき愛す」のリピーターもいらっしやり、用意していたアイスはすべて完売しました。レノファサポーター及び、遠方からのガイナレサポーターの皆さま、多くのご来場誠にありがとうございました。

●明治安田百年構想リーグとは

令和8年8月からの秋春制完全移行を前に行われる特別大会であり、全クラブが参加し、地域性を重視したグループ分けのもとでリーグ戦および順位決定戦が実施されます。



ブース出展の様子

和木町出身の作家 田中葵葉さん
小説家デビュー



3月13日、和木町出身の田中葵葉あおばさんが、小説『風待みなと博物館』（ハルキ文庫）を出版し、待望の商業出版デビューを果たされました。

現在、田中さんは日本三大秘境のひとつ、宮崎県椎葉村で地域おこし協力隊「秘境の文筆家」として活動しており、豊かな自然に囲まれた環境で執筆を続けながら、小学校での読み聞かせなど読書推進活動にも取り組まれています。田中さんは幼少期から、和木町立図書館で海外ファンタジーの小説に親しまれました。創作においては、本文を書く前に原稿用紙20枚もの設計図（プロット）を作りこむなど、徹底したこだわりを持っています。椎葉村での暮らしで感じた「風の冷たさや匂い」など、五感に響くリアルな描写を意識し、読者が物語の世界を旅しているような没入感を大切にされています。

和木町から夢を追う皆さんへ
田中さんからのメッセージ

文化的な発信は、出版社が集まる東京のような都会でなければ難しいと思われがちですが、決してそんなことはありません。私が今暮らしている椎葉村も、住民の皆さんが音楽や書道、ものづくりなどを親しむ文化豊かな場所です。その土地ならではの景色や、そこで見られる美しいインスピレーションは、どこにいても創作の力になります。

今回の私のデビュー作も、瀬戸内が持つ独自の雰囲気から生まれました。大切なのは、今いる場所の良さや独自性に目を向けることです。地方からでも質の高いものを発信していけるということ、私の活動を通して伝えていきたいです。



今回のインタビュー動画は、YouTube 及びケーブルテレビ「和木ちゃんねる」で放送予定です。

YouTube では、まちの話題を随時配信していますので、ぜひチャンネル登録をお願いします。



総合型地域スポーツクラブ
スケート教室を開催

1月18日、2月15日、ひろしんピツグウェーブスケートリンクで小学生を対象にスケート教室が開催されました。

本格的なスケートリンクに子どもたちは大興奮。専門講師の方の親切で分かりやすい指導のおかげであっという間に上達し、最終的にはリンクを一周できるようになりました。

総合型地域スポーツクラブでは、今後も町民の皆さんが普段体験できないスポーツを楽しめる機会を提供していきます。ぜひご参加ください。



ENEOSバスケットボール
クリニックを開催

2月22日、体育センターで昨年引き続きENEOS株式会社によるバスケットボールクリニックが開催されました。

クリニックではWリーグの強豪ENEOSサンフラワーズが誇るコーチ陣が全国を巡り、バスケットボールの魅力や楽しさを発信しています。

世界や日本の最高峰でプレーしてきたコーチからの指導は、子ども達にとって決して忘れることのない思い出になったことでしょう。





みんなが生徒 みんなが先生
和木学園

- WAKIGAKUEN -

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は
「家庭の日」

☆和木町コミュニティ・スクール委員会

コミュニティ・スクールとは、学校と地域が知恵を出し合い、協働する中で、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことです。

2月20日、文化会館において今年度3回目の委員会(湯浅正行会長)が開催されました。

本年度も「学力向上」、「心の教育」、「体力向上」の3部会に分かれて協議を重ねました。今年度は、「学校・地域連携カリキュラム」の見直しに取り組みました。完成したカリキュラムは、令和8年4月から、こども園、小学校、中学校、地域で使用します。取組後には、より良いカリキュラムになるようにブラッシュアップしていきます。「学校・地域連携カリキュラム」を町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。



■町ぐるみ「和木学園」って な~に?

町ぐるみ「和木学園」とは、町全体で生涯学習を推進する取組のことです。

「みんなが生徒、みんなが先生」のキャッチフレーズのもと、和木町で行われる様々な講座、学習会、イベントは全て、町ぐるみ「和木学園」の取組です。みなさんが主役になって活躍する町民総参加の町づくりを目指します。一人ひとりが「和木学園の一員」として積極的に楽しみながら関わってほしいと思います。また、取組のアイデアも募集しています。みんなで一緒に魅力的な学園をつくっていきましょう!

★放課後子ども教室「わきあいキッズ」募集

今年度も放課後子ども教室「わきあいキッズ」を実施します。「安全・安心な子どもの居場所」と「スポーツ・文化芸術などの体験の場」を子どもたちに提供します。地域住民の方々とふれあうことで、子どもたちの心も体も健やかに成長します。

対象は和木小学校の児童及び町内在住の小学生です。

4月9日(木)に実施要項を配布(小学校を通じて)します。締め切りを4月17日(金)の予定にしています。詳しくは、実施要項をご覧ください。

和木小学校以外の町内在住の小学生につきましては、教育委員会に直接お越しく下さい。

たくさんの教室がありますので、ぜひお申し込みください!

問:教育委員会事務局

(☎53-3123)



☆家庭教育は、教育の基盤

「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育む基盤は、家庭教育です。和木町教育委員会では、和木町家庭教育支援チームを中心に包括的に家庭教育の支援を行っています。

わが家の生活を振り返ってみましょう。お子さんへのチェックポイントは、以下の5つです。

- 基本的な生活習慣が身についていますか。
- ルールやマナーが守れていますか。
- お子さんが家族とふれあう時間をつくっていますか。
- 家庭学習の習慣が身についていますか。
- 地域の行事、体験活動に参加していますか。



【ファミリン】
(山口県家庭教育応援キャラクター)

★和木町家庭教育支援チーム「はっちーず」とお話ししよう

子育てや学校でのお悩みはございませんか?「広報わき」等で毎月の相談日のお知らせを行っています。どうぞご確認ください。

「はっちーず」事務局

(教育委員会事務局内) ☎53-3123



★わきスクールガード募集

地域の皆さんの「目」が、子どもを守ります。

より多くの目で、子どもたちの通学路等の安全・安心を確保していくために、「できる人が、できる時に、できる事を」を基本に、無理のない範囲で活動をお願いします。

※登録された方はボランティア保険に加入(申込み・費用負担は事務局が行います)。

問:教育委員会事務局

(☎53-3123)



図書館 行事案内 & 新着図書 CD

4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館にお越しください。

ホームページ▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278



<CD>

- ☆ smile / 今井美樹
- ☆ HANA / HANA
- ☆ あっ、ども。またおあいしましたね。あっ、
／GRE4N BOYZ
- ☆ SHADOW WORK / アンジェラ・アキ

<一般書>

- 『どこ吹く風 小説家の四季』 佐藤正午 著
- 『すべてが円くなるように』 原田マハ 著
- 『俺の恋バナを聞いてくれ』 新川帆立 著
- 『拳の音が聞こえるか』 岩井圭也 著
- 『ハンゲマン 鶴匠殺し』 中山七里 著
- 『マリコは国宝を観た!!』 林真理子 著
- 『夫を亡くして 北村透谷の妻・ミナ』 門井慶喜 著
- 『明鏡 東京湾臨海署安積班』 今野敏 著
- 『露の宿り』 高瀬乃一 著
- 『ぬすびと』 寺地はるな 著

<児童書・絵本>

- 『しょうがっこうの、いやなところ…』
山本悦子 作、佐藤真紀子 絵
- 『ぼくのランドサル』 石川基子 作・絵
- 『コット、はじめてのドライブ』 阿部結 作
- 『窓のまどかさん』
戸森しるこ 作、クリハラタカシ 絵
- 『たんぼぼてんし』 竹下文子 文、岡田千晶 絵
- 『つきよのたまご ちいさな ぼぼろの ものがたり』
なががわちひろ 文、さとうゆうすけ 絵
- 『はっぱのうえに』 たてのひろし 作
- 『きゅうしょくの じかん』 加藤休ミ 作・絵
- 『どろぼう猫の宇宙会議』
小手鞠るい 作、早川世詩男 絵
- 『おおきい ちょうちん ちいさい ちょうちん
ゆかいな反対ことば』 加古里子 作

図書館からのお知らせ

●図書館の資料の検索や予約、貸出本の延長がご家庭のパソコンからできます。

- ・右上のHPアドレスにアクセスしてください。
- ・予約、延長にはパスワードが必要です。
まずは、図書館窓口で申請してください。



●ご来館の皆さまへのお願い

- ※資料の無断持ち出しや切り取り、書き込み等は絶対にしないでください。
- ※資料は返却期間内にご返却ください。

★ 4月のおはなし会 ★

日時

4月18日（土）
10時30分～11時

場所

おはなしの部屋

おはなし会サークル
『ゆびとま』





令和8年度の和木町の当初予算が、和木町議会3月定例会において可決されました。

令和8年度予算は、和木町第6次総合計画の初年度として、計画に掲げる重点施策「少子化対策及び移住・定住対策の推進」「こども園・小学校・中学校までの一貫した教育の充実」「町民の心と体の健康づくりの支援」「防災・防犯体制の充実」を主な柱として編成されています。

新たな取り組みとしては、65歳以上の軽度・中等度の難聴を抱える方々を対象とした補聴器購入費用の一部助成や、令和8年度から全国で本格的にスタートする「こども誰でも通園制度」を実施するための予算などが盛り込まれています。また、学校給食センターの基本設計業務及び地質調査の予算も盛り込まれ、令和12年度の供用開始に向けて、本格的に動き始めます。

それでは、今年度の和木町の予算について、具体的に見ていきましょう。

Q 今年度の予算の総額は？

A 予算の総額は65億9833万4千円です。内訳は下表のとおりです。

○各会計の予算総額

(単位：千円)

会 計 名		令和8年度	令和7年度	差 引	伸び率(%)
一	般 会 計	4,587,911	4,499,717	88,194	2.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	685,712	702,029	▲ 16,317	▲ 2.3
	介 護 保 険	526,653	515,009	11,644	2.3
	保 険 事 業 勘 定	524,948	513,561	11,387	2.2
	サ ー ビ ス 事 業 勘 定	1,705	1,448	257	17.7
	後 期 高 齢 者 医 療	130,688	117,858	12,830	10.9
	小 計	1,343,053	1,334,896	8,157	0.6
公 営 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	131,460	136,846	▲ 5,386	▲ 3.9
	公 共 下 水 道 事 業	535,910	485,553	50,357	10.4
	小 計	667,370	622,399	44,971	7.2
合 計		6,598,334	6,457,012	141,322	2.2

※公営企業会計（簡易水道事業及び公共下水道事業）の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

一般会計予算の総額は、前年度と比較して2.0%の増額となっています。これは、人件費の上昇や物価高騰による経費や、老朽化した公共施設の修繕等に要する経費の増加によるものです。主な建設事業としては、坂根団地2棟改修工事、文化会館改修工事を行います。

簡易水道事業の予算は、前年度と比較して3.9%の減額となっています。これは、前年度に行われた配水管布設計業務が完了し、その費用が減ったことが主な理由です。

公共下水道事業の予算は、前年度と比較して10.4%の増額となっています。増額となった主な理由は、和木ポンプ場の雨水ポンプディーゼルエンジンの更新に伴う工事費の増加です。

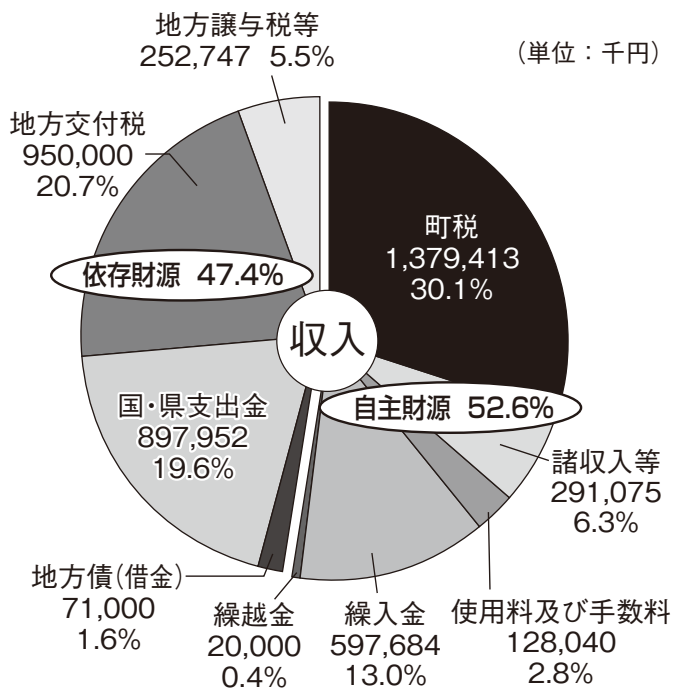
※一 般 会 計…税金を主な収入とし、福祉や教育など、まちの基本的な事業にかかる経費の会計

※特 別 会 計…国民健康保険や介護保険といった特定の事業で、保険料や利用料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計

※公営企業会計…地方公営企業法に基づき、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的に設置・経営するものが公営企業であり、提供するサービス等の料金収入を主な財源として、民間と同様の企業会計方式で経理する会計

Q どんな収入があるの？

A 収入の内訳（一般会計）については、下のグラフをご覧ください。



○町税

一番大きな割合を占めているのが町税（税金）で、町の収入の約3割を占めています。町民税や固定資産税などがあり、社会福祉や学校教育、道路整備など幅広く行政サービスに使われています。

○地方交付税

地方公共団体間で財源に大きな偏りが出ないように、国が集めた国税の一部が一定の基準で県や市町村に交付されるものです。使い道は制限されておらず、町の自主的な判断で使用することができます。

○繰入金

各種事業を行うために積み立てている基金（貯金）からの収入です。医療費無料化などの財源に充てる健やか安心基金からの収入や、財源不足を補うための財政調整基金からの収入などです。

○地方債

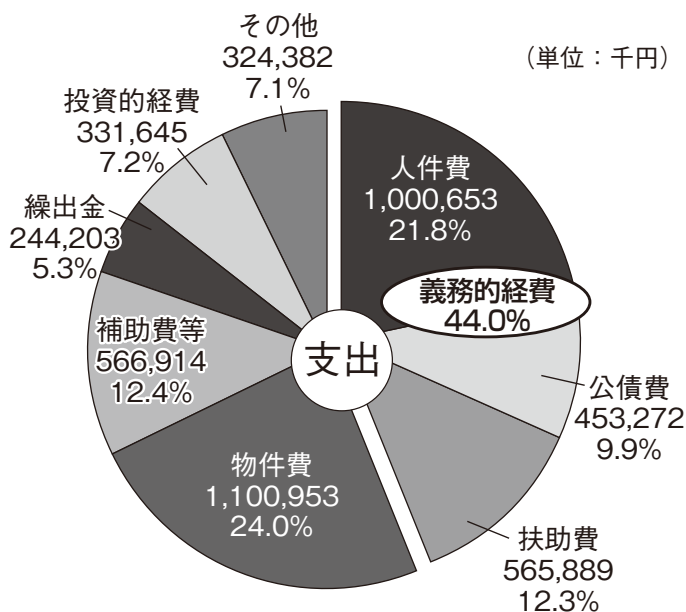
各種事業を行うための借入金です。今年度は、坂根団地第2棟改修工事などの財源として、予算に計上されています。

○自主財源と依存財源

自主財源とは、和木町が自主的に収入する財源のことを意味し、依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源のことを意味します。

Q どんな性質の経費に使われるの？

A 下のグラフは一般会計の予算の使いみち（支出）を性質別に分類したものです。



○公債費

借入金（地方債）の返済に充てる経費のことです。

○扶助費

児童手当や福祉医療費などが含まれます。

○物件費

需用費（消耗品や光熱水費）、委託料などです。蜂ヶ峯総合公園や和木駅の管理委託、あいあいバス運行委託、給食費無料化、各種システムの改修委託料や機器リース料などが含まれます。

○補助費等

英語検定等の検定助成金や各種団体への補助金などが含まれます。

○繰出金

一般会計から特別会計への補てん金のことです。

○投資的経費

公共施設を整備するための経費や公営企業会計への出資金です。県や他の市町村への工事負担金なども含まれます。

○その他

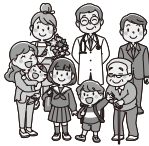
土地開発公社への貸付金、各種基金への積立金などが含まれます。

<義務的経費>

義務的経費とは、人件費や公債費、扶助費などの「支出が義務付けられ、任意に削減できない経費」のことを意味します。

Q どんな目的に使われるの？

A 予算の使いみちを町民1人あたりに換算し、目的別にみると以下ようになります。

目 的	町民1人あたりの 予算額及びその割合		今年度の重点施策
議 会 費	12,000円	1.5%	
総 務 費 〔一般的な事務費や財産管理費など〕	178,800円	21.9%	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用防犯カメラ設置費補助金 ○和木町住宅建設奨励金 ○コミュニティバス運行事業 ○和木駅管理事業
民 生 費 〔高齢者、児童などの 社会福祉のための費用〕	244,300円	29.9%	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園管理運営事業 ○こども誰でも通園制度事業 ○出産祝金 ○妊産婦タクシー事業 ○福祉医療事業（医療費無料） ○障害者福祉扶助事業 ○高齢者補聴器購入助成事業 ○敬老金支給事業
衛 生 費 〔町民の健康や ごみ処理のための費用〕 	48,000円	5.9%	<ul style="list-style-type: none"> ○中学3年生、高校3年生を対象とした インフルエンザ予防接種料の全額助成 ○任意予防接種助成金 （おたふくかぜ、インフルエンザ） ○風しん抗体検査、予防接種 ○こども家庭センター事業 ○集団がん検診等の自己負担の全額助成 ○がん患者医療用補正具購入費助成金 ○高齢者・障害者宅へのごみ戸別収集支援事業 ○妊婦支援給付金
農林水産業費	900円	0.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○新規農業就業者定着支援給付金 ○造林補助事業補助金
商 工 費	5,800円	0.7%	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会・地域振興協会への補助金 ○新規創業支援事業補助金 ○和木町にぎわい創造事業補助金
土 木 費 〔町道、公園の整備や町営住宅 などに使われる費用〕	91,800円	11.2%	<ul style="list-style-type: none"> ○町道宮ノ下中開線道路改良工事 ○町道駒ヶ追鍛冶屋作り線改良工事 ○蜂ヶ峯公園管理運営事業 ○住宅建設資金利子補給金 ○坂根団地第2棟改修工事
消 防 費	36,300円	4.5%	<ul style="list-style-type: none"> ○家具転倒防止等対策補助金 ○防災訓練実施事業
教 育 費 	114,500円	14.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○町ぐるみ和木学園事業 ○各種検定料助成事業 （漢検、数検、英検、TOEIC、TOEFL） ○こども園・小・中学校給食費無償化 ○中高生海外派遣事業 ○中学生イングリッシュキャンプ参加事業 ○文化会館改修工事 ○給食センター整備事業
公 債 費 〔借入金の返済に充てる費用〕	80,700円	9.9%	
予 備 費	3,600円	0.4%	
合 計 額	816,700円	100.0%	

子育て 掲示板

こども家庭センターは、妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に利用できる身近な相談機関です。「どこに相談したらよいか分からない」、といったことも、お気軽にご相談ください。

和木町こども家庭センター
すくすく

保健相談センター内 (☎52-7290)

すくすくカレンダー

4月9日(木)	すくすく計測相談会
4月15日(水)	献血 子育てサロン「たんぼぼ」
4月22日(水)	面接相談
4月23日(木)	妊産婦サロン
4月24日(金)	健康プログラム

※詳細は下記をご覧ください。

すくすく計測相談会

未就園児の身体計測を行っています。保健師、栄養士による個別相談もできます。お気軽にご利用ください。



日時 4月9日(木) 10時～11時30分受付

シールで遊ぼう♪

対象 新生児、乳児、幼児
内容 身長、体重測定、その他保健、栄養、母乳相談
場所・問 保健相談センター (☎52-7290)
※事前の申込みは不要です。

子育てサロン「たんぼぼ」

親子のコミュニケーションのための場所を提供しています。事前申し込みは不要です。

日時 4月15日(水)
10時～11時30分

場所 和木2丁目第3集会所
(山の手集会所)

参加費 1家族100円

問 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)



地域子育て支援センター

保育教諭による、子育て相談、親子遊びなどの催しや、季節ごとのイベント等を行っています。事前申し込みは不要です。

日時 毎週火・金曜日
9時30分～12時

※行事等で開催しない日もあります。ご確認ください。

場所・問 地域子育て支援センター

和木こども園 (☎52-2707)



献血バスがやってきます!!

献血は、患者さんの命を守る愛の活動です。多くの皆様のご協力をお待ちしています。



日時 4月15日(水)

10時～12時・13時～15時30分

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)

「面接相談」のご案内

無料

臨床公認心理師による面接相談を、毎月1回実施しています。お気軽にご利用ください。



ご家族の
悩み



ご自身の
悩み



対象 町内在住の方(年齢・家族構成は問いません)

日時 4月22日(水)

上記の日程の①14時～②15時～1時間程度

場所 保健相談センター

相談員 臨床心理士・公認心理師

玉田 和子 先生

申込方法 事前予約が必要です。

保健相談センターまで
ご連絡ください。(☎52-7290)



妊産婦サロン

無料

妊娠中のこと、産後のこと、子育て中の悩み、不安などなんでもご相談ください。

ご家族の方と一緒に相談することも可能です。

4月23日(木)

①10時～②11時～1時間程度



〈場 所〉保健相談センター
〈持 参 物〉母子健康手帳
〈相 談 員〉助産師 毛利 弘美 先生
〈申込方法〉事前予約が必要です。(母子モでも予約可能です)
保健相談センターまでご連絡ください。
(☎52-7290)



岩国健康福祉センター(保健所)の相談会・検査等予定(住所:岩国市三笠町1-1-1)

内 容	実 施 日	時 間	予約電話番号
骨髄バンク登録	4月14日(火) ※毎月第2火曜日	9:00～11:00	☎ 29-1523
肝炎検査	4月28日(火) ※毎月第4火曜日 医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。	10:00～11:00	
エイズ検査	4月14日(火)・28日(火) ※第2・4火曜日	13:00～16:00	☎ 29-1519
ストレス相談	4月15日(水) ※毎月第3水曜日	13:30～15:30	☎ 29-1525
ひきこもり家族の会	4月22日(水) ※毎月第4水曜日	13:30～15:30	

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号までご連絡ください。

からだ 応援ページ



急な病気やけがで救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら…

【救急相談センター広島広域都市圏】

電話番号 #7119
(プッシュ回線の固定電話から)
082-246-2000
(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 24時間365日
相談料 無料(通話料はかかります)

【山口県小児救急医療電話相談】

電話番号 #8000
(プッシュ回線の固定電話から)
083-921-2755
(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 午後7時～翌朝8時
相談料 無料(通話料はかかります)



今日から始める

健康プログラム春

スロージョギング® 体験会

歩く速さで ゆっくり走る

講師

日本スロージョギング協会公認アドバンス
インストラクター 三島孝雄 先生

日時

4月24日(金)
13時30分～15時



★準備していただくもの★
運動できる服装・シューズ・
タオル・水分補給用のお茶等

対象

和木町在住の方 約30名
※医師から運動を禁止されていない方

会場

和木町総合コミュニティセンター
3階 集会室

申込: 保健相談センター
(☎52-7290)

予防接種のお知らせ

●RSウイルス母子免疫ワクチン 予防接種

NEW

～母子健康手帳交付時に予診票をお渡しします～
すでに母子健康手帳交付済の方で対象になる
方へは、3月中にお届けしています。

対象 妊娠28週0日から36週6日
までの妊婦



利用回数 妊娠毎に1回

自己負担 対象者は無料

注意事項 出産予定日や接種医療機関が変更に
なる場合は保健相談センターへお知
らせください。

自己負担額が変更になりました

●高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

～65歳の誕生日の翌月に
予診票をお届けします～

対象 これまでに肺炎球菌ワクチン接種をして
いない方で、①②いずれかに
該当する方

- ①接種日時時点で65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、
呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス
による免疫の機能に障害を有する方(身体
障害者手帳1級程度)



利用回数 1回

自己負担 3,520円 ※1

期間 65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎
える前日まで

いずれの予防接種も、転出当日から和木町の予診票は
利用できませんのでご注意ください。また、対象者以外
の方は、任意接種となり自己負担額が異なります。

問 保健相談センター (☎52-7290)

●こどもの定期予防接種

～4月中に予診票をお届けします～



種類	麻しん風しん 第2期	子宮頸がん予防 ワクチン
配布対象者	年長児	小学校6年生の女子

●帯状疱疹ワクチン予防接種

～4月中に予診票をお届けします～

対象 これまでに帯状疱疹ワクチンを接種していない方で、
①②のいずれかに該当する方
①下表の年齢、生年月日の方

令和8年度内に 到達する年齢	生 年 月 日
65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
95歳	昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生
100歳	昭和 元年4月2日生～昭和 2年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイル
スによる免疫の機能に障害を有する方

利用回数・自己負担

種 類	乾燥組換え 帯状疱疹ワクチン	乾燥弱毒生 水痘ワクチン
回 数	2回	1回
自己負担 ※1	6,620円/回	2,660円

期間 令和9年3月31日まで

※1 生活保護受給者は無料です。医療依頼証の提示が必要です。

令和8年度 和木町健診・がん検診のお知らせ

4月6日(月)以降に「和木町健診・がん検診申込書」を世帯別に配布します。
 申込書を期限内に保健相談センターにご提出ください。(平日8時30分～17時)

申込み締切日
4/22水

※4月10日(金)までに申込書が届かない場合は、保健相談センター
 (☎52-7290)へお問い合わせください。

＜健診・がん検診対象年齢一覧＞ ※令和8年4月1日時点の年齢を基準にします。

実施主体 種類	町			保険者 健康診査
	がん検診等	子宮頸がん	乳がん	
20～39歳の方				
40歳以上の方	胃がん検診 バリウムでのX線検査 40歳以上の方 肺がん・肺結核検診 40歳以上の方 大腸がん検診 40歳以上の方 肝炎ウイルス検診 40歳の方 未受診の方 胃がんリスク検診(ABC検診) 40歳の方 未受診の方 前立腺がん検診 50歳以上の 偶数年齢の男性 骨粗しょう症検診 60・65・70歳の女性 40・45・50・55	子宮頸がん検診 20歳以上の女性	乳がん検診 40歳以上の女性	国保特定健診 和木町国民健康 保険加入者 (令和8年4月1日かつ 受診日に資格のある方) 後期高齢者健診 後期高齢者 医療制度加入者 (受診日に資格のある方)
受診方法	集団検診	集団検診	個別検診	①集団健診 ②個別健診
会場	保健相談センター	保健相談センター	※町乳がん検診 指定医療機関	①保健相談センター ②指定医療機関
受診日	6月17日(水)・18日(木)・19日(金) 20日(土)・22日(月)・23日(火) 24日(水) いずれの日も、午前のみ	6月16日(火) 25日(木) 26日(金) 午前・午後 6月20日(土) 午後のみ	受診券が届いて ※町乳がん指定 医療機関に予約 受診券の発送は 5月以降になります	①がん検診等と同じ ②受診券が届いて 医療機関に予約
自己負担	無料	無料	無料	国保 無料 高齢 500円

※町乳がん検診指定医療機関
 岩国病院・岩国みなみ病院・錦病院・はるなウィメンズクリニック・そだクリニック
 広島西医療センター・広島生活習慣病がん健診センター大野・はつかいち乳腺クリニック

～国保特定健診・後期高齢者健診の対象者の方へ～
 ・実施日までに異動(被用者保険へ加入など)された方は、健康診査は受診できませんのでご了承ください。
 ・集団健診を希望される場合は、「和木町健診・がん検診申込書」を期限内に保健相談センターに提出してください。
 集団健診未受診の方に、7月下旬以降、個別健診に必要な受診券を送付します。健康診査は保険者が実施主体です。
 加入されている保険により、健康診査の検査項目や自己負担が異なります。 問 保健福祉課(☎52-2195)

～全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている方へ～
 ・協会けんぽに加入する40歳から74歳までのご家族(被扶養者)は、がん検診等の集団検診と同日に特定健診を受診できます。
 ・対象者へは協会けんぽから受診券が4月中にご自宅宛てに届きます。協会けんぽへお申し込みください
 問 協会けんぽ山口支部(☎083-974-1501)

令和8年度国民年金保険料について

◆国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料額は、月額17,920円です。



◆口座振替・前納制度のご案内

現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。

令和8年度 国民年金保険料納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

令和8年度	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
	保険料額 割引額	保険料額 割引額	保険料額 割引額	保険料額 割引額
毎月納付（現金納付・翌月末の 口座振替・クレジットカード納付）	17,920円 —	107,520円 —	215,040円 —	430,080円 —
前納 （現金納付・クレジットカード納付）	— —	106,650円 870円	211,220円 3,820円	418,510円 16,010円
前納（口座振替）	17,860円 60円（早割）	106,300円 1,220円	210,530円 4,510円	417,150円 17,370円

◎早割（当月末振替）：納付期限よりも1ヶ月早く口座振替

●令和7年度の保険料額：月額17,510円

問 岩国年金事務所（☎24-2222 ※自動音声）
保健福祉課（☎52-2195）

国民健康保険被保険者の方へ

国民健康保険への届け出はお済みですか？

国保に加入するときや、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までさかのぼります。

届け出が遅れると・・・

※保険料をさかのぼって支払うことになります。

※手続きが遅滞していた期間の医療費が、全額自己負担になる場合があります。

※資格を外れたあとに国保で受診した医療費がある場合、お返しいただくことがあります。

届け出の際は、次のものをご持参のうえ、届け出をしてください。

加入するとき必要なもの

・ 社会保険の資格喪失証明書又は離職票など

・ 本人及び世帯主のマイナンバーがわかるもの

・ 届出人の身分証明書

脱退するとき必要なもの

・ 社会保険の資格確認書又は資格情報のお知らせ（対象者全員分）、資格取得証明書など

・ 国保の資格確認書又は資格情報のお知らせ（返却のため）

・ 本人及び世帯主のマイナンバーがわかるもの

・ 届出人の身分証明書
保健福祉課（☎52-2195）

通話録音装置をお貸しします

貸出事業の対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方です。

○ひとり暮らしの方

○高齢者のみで構成される世帯の方

○日中に、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の方

利用の申請

装置を利用しようとする方は、「通話録音装置利用申請書」を企画総務課に提出してください。

利用の決定

通話録音装置利用承認（不承認）通知書により、申請者に通知します。

装置等の貸出し

○装置（本体）

○ACアダプター

○モジュラーケーブル

○取扱説明書

貸出数 1世帯1台

貸出期間 貸出しの日から1年

装置にかかる経費

○電気料

○通信料

貸出台数 5台

※「通話録音装置利用申請書」は、企画総務課にあります。

※先着順です。貸出台数を超える場合は、お待ちいただくこととなります。

問 企画総務課（☎52-2136）

障がいのある人やその家族のための相談窓口

町では、障がいに関する困り事や悩みなどの相談窓口となる事業所を4カ所設けています。お気軽にご相談ください。

対象者 身体障害・知的障害・精神障害のある方及びその家族

相談内容 仕事のこと、経済的なこと、将来のこと、福祉制度やサービスのことなど、普段の生活の中での不安や悩み、困っていることの相談に応じます。また、どこに相談したら良いか分からないといった相談も可能です。

相談費用はかからず、秘密は必ず守りますので、お気軽にご相談ください。

相談先

①岩国市障害者サービスセンター

岩国市岩国4-2-20

相談電話 43-23399

メール iwasha-shougai@iwashajp

月～金 8時30分～17時15分

②地域活動支援センタートライアングル

岩国市横山1-12-51

相談電話 44-32244

メール triangle@joy.ocn.ne.jp

火～土 9時～18時

③障害者地域支援センターしらかば

岩国市室の木町3-1-74

相談電話 21-8750

メール sts.sirakaba@coastocn.ne.jp

月～金 8時15分～17時

④相談支援事業所てらす

和木町関ヶ浜2-4-7

相談電話 28-6215

メール terasu@toride2016.com

月～金 10時～19時（利用者やそのご家族に合わせて、サービス提供時間の変更はあります。）

問 保健福祉課（☎52-2195）

障がいのある方の相談について

身体障害、知的障害のある方の身近な問題について、町から委託を受けた相談員が相談に応じます。（秘密は厳守されます。）

身体障害についての相談

和木町社会福祉協議会

※月・水のみ（9時～16時）

（☎52-8644）

知的障害についての相談

知的障害者相談員

（☎53-5770）

問 保健福祉課（☎52-2195）

自立支援医療（精神通院）受給者証の期限切れにご注意ください

自立支援医療（精神通院）の受給者証は、毎年更新が必要です。有効期間は受給者証に記載されています。更新の手続きは、有効期間が終了する3ヶ月前からできますので、お早めにお願います。町から個別に更新のお知らせは行っておりませんので、期限切れにご注意ください。

更新に必要なもの 申請書、診断書（原則、2年に1度）、被保険者であ

ることを証する書類等、身分証明書（窓口に来られる方）、マイナンバーの確認できるもの

※国民健康保険の方は同一世帯の加入者全員分、社会保険の方は被保険者と本人の被保険者であること

を証する書類等が必要です。

※受給者証の有効期限が切れた場合、再認定の申請には診断書が必要となります。また、日付をさかのぼったの受付はできませんので、ご注意ください。

問 保健福祉課（☎52-2195）

福祉医療受給者の方へ

健康保険が変わった場合は、新しい健康保険の資格情報がわかるもの（マイナ保険証や資格確認書など）をお持ちのうえ、保健福祉課までお越しください。

対象制度

- ・重度心身障害者医療
- ・乳幼児医療
- ・ひとり親家庭医療
- ・こども安心医療
- ・大学生等安心医療

問 保健福祉課（☎52-2195）

大学生等安心医療費助成制度新規対象者の申請について

町では令和7年10月より、町内にお住まいの19歳から22歳の学生の医療費（保険診療の自己負担分）を助成する制度を始めました。

令和8年4月から次の要件をすべて満たす方は本制度の対象となります

すので、必要な書類をお持ちになって保健福祉課へ申請してください。

受給要件

1. 「年齢について」 19歳になる年度の4月1日から22歳になる年度の3月31日まで

2. 「資格について」 大学、短期大学、専修学校、高等専門学校や予備校などに在学している（学校教育法に基づいて認可設置された学校）

3. 「住所について」 和木町に住民登録があり、自宅がある和木町から通学している（町外に在住の一人暮らし等は対象外となります）

4. 「扶養について」 健康保険が保護者の扶養になっている

申請方法

4月1日以降に次の書類をそろえて保健福祉課にお越しください。なお、受給者証の有効期間の始期は申請された月の初日までしか遡ることができませんので、お早めの申請をお勧めいたします。

- ・ 申請書
- ・ 学生証又は在学証明書（その他大学生等の身分を証する書類）
- ・ マイナ保険証（資格確認書若しくは資格情報のお知らせ）
- ・ 保護者の口座番号がわかるもの

・ 受給対象者及び保護者のマイナンバーがわかるもの

※申請書は和木町のHPからダウンロードしていただくか、保健福祉課の窓口でお渡ししております。

問 保健福祉課（☎52-2195）



各種お知らせ

行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方から聞き取る「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 4月17日(金) 10時～12時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

消費生活相談

消費生活にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 4月7日、14日、21日、28日
9時～17時

※毎週火曜日に行っています。

場所 役場議会棟1階相談室

相談員 轟 真由美さん

(和木町消費生活相談員)

問 役場議会棟相談室

(☎35-5310)

弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

日時 4月23日(木) 10時～13時

場所 総合コミュニティセンター
1階健康相談室

1階健康相談室

問 弁護士法人あさかぜ法律事務所

岩国市役所前事務所

(☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

町民相談

身近な相談、お困りごとについて、町民相談を行っております。

日時 毎週月・水曜日 9時～16時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおこたえします

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時 4月15日(水) 9時～12時

場所 総合コミュニティセンター
1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 用皆光康行政書士

(☎0829-5615599)

ハローワーク出張相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方、ひとり親の方、高齢者の方の就職支援のため、出張相談を行っています。幅広く相談をお受けします。

日時 4月21日(火) 13時30分～15時30分

場所 文化会館2階商工指導室

※前日の正午までにご予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国 (☎21-3281)

手づくりパン定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障がいを持った方の社会的な活動や経済的な自立を促し、社会参加を図るための施設です。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

日時 4月8日(水) 14時30分～15時

場所 総合福祉会館1階ロビー

問 和木町社会福祉協議会

(☎52-8644)

子ども食堂「わきっちゃん」

おいしいカレーライスを食べ、楽しいひとときを過ごしませんか

日時 4月18日(土)

受付 11時30分～12時

場所 安禅寺(和木1丁目6番18号)

参加費 こども…無料

保護者…300円

申込方法 先着15名

※当日の受付も可能ですが、準備のため、15日(水)までに事前申し込みをお願いします。

問 「わきっちゃん」事務局

(☎090-7777-10778)

こちら地域包括支援センターです♪

オレンジカフェだより

体操や認知症予防の講座を開催しています。

毎回、認知症地域支援推進員が認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪認知症を予防したいと思っている方、認知症の方、介護をしている方
話し相手が欲しい方等・・・一緒にわきあいあいと楽しみませんか。♪



【次回のご案内】

日時 4月27日(月) 13時30分～15時
(時間内 出入り自由)

場所 総合コミュニティセンター 1階集会室

内容 ゲームを楽しもう!

参加費 無料

申・問 地域包括支援センター (☎52-2196)

石油貯蔵施設立地対策等 交付金で町道を整備

令和7年度石油貯蔵施設立地対策等交付金を利用して、町道新大和橋通り線、町道中開地銭縄線の整備を実施しました。

この工事により、路面の老朽化による亀裂等が解消され、歩行者や車両が円滑に通行できるようになりました。

工事の期間中は皆さまのご協力をいただき、ありがとうございます。

問 都市建設課（☎5212198）

住宅土砂災害対策改修事業 補助金制度、がけ地近接等 危険住宅移転事業補助制度

土砂災害やがけ地の崩壊等から町民の皆さまの安全を守るために、町内の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等によって建っている危険住宅の土砂災害対策改修費用、土砂災害特別警戒区域などから住宅を移転する場合の住宅の新築・購入等の費用の一部の補助について、事前申し込みを受け付けます。

対象者 令和9年4月以降に

・危険住宅の土砂災害対策工事
・危険住宅を売却し、移転先の住宅の新築または購入を予定されている方

申込期間 4月1日（水）～6月30日（火）

申・問 都市建設課（☎5212197）

和木町道路里親制度の 登録団体を募集しています

身近な生活道路を美しく保つため、町道の里親制度を制定しています。現在、7つの喜楽会（老人クラブ）が登録し、活動いただいています。ごみ袋等の必要物品の提供、保険加入は町が行います。活動いただける団体、企業等を募集しています。詳細につきましては、都市建設課までお問い合わせください。

申・問 都市建設課（☎5212198）

令和8年度 住宅環境改善支援 事業補助金募集のご案内

山口県では、岩国基地への空母艦載機の移駐による騒音の影響が心配される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取付け・取替えについて補助金を交付します。

申込期間 4月1日（水）～令和9年1月

29日（金）

補助対象の住宅

和木町にお住まいで一定の要件を満たされる場合、補助対象となります。

補助対象となる工事

新築住宅も含め、取付（取替）工事は、必ず「補助金の交付決定通知」が到着した後に行ってください。

※交付決定前に工事を行うものは、対象外となります。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

問 山口県岩国基地対策室

（☎083193312349）

都市建設課（☎5212197）



道路交通法一部改正

自転車の違反に反則金！

4月1日
スタート!!

★自転車の交通違反に対し、車やバイクなどと同様に交通反則切符（青切符）による取締まりが行われるようになります。

★16歳以上の方が対象です。

★飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に、刑事手続きに移行する赤切符が適用されます。



青切符の対象となる 違反行為の例

- ながらスマホ → 12,000円
- 右側通行 → 6,000円
- 遮断踏切立入り → 7,000円
- 信号無視 → 6,000円
- 一時不停止、傘さし、イヤホン等の使用 → 5,000円
- 並進、二人乗り → 3,000円

ヘルメットと 自転車保険

- 自転車保険の加入が義務付けられています。
- 自転車のヘルメットも努力義務化されています。怪我のリスクをさけるために、ヘルメットを着用しましょう。

第7回 和木大学

2月25日、総合コミュニケーションセンターにて、令和7年度最後となる第7回 和木大学を開催しました。今回は、「消費力アップ講座」山口県消費生活センターの吉村教史先生から講義をしていただきました。日頃の生活で消費トラブルに巻き込まれないようにするため、「これは怪しい」と気づくことができるよう、身近なトラブルの相談事例をわかりやすく紹介していただきました。講義後には、重岡良典学長から祝辞を頂き、修了式を執り行いました。

今年度は、5月に開校予定です。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

総合コミュニケーションセンター 臨時休館のお知らせ

総合コミュニケーションセンターは、次のとおり休館となります。

図書館の返却BOXも利用できません。ご理解の程、よろしくお願します。

日時 4月29日(水・祝)、5月3日(日・祝)、5月5日(火・祝)、5月6日(水・祝)

問 総合コミュニケーションセンター
(☎52-2191)

ニュージールランド海外派遣 事業 参加者募集

和木町では、国際交流事業の一環として、毎年夏にホームステイ研修を実施しています。本事業を通じて、子どもたちが広い視野を持ち、異文化への理解を深め英語力とコミュニケーション能力の向上を図る貴重な機会となることを期待しています。

今年度の派遣対象者は、和木町内在住の中学3年生及び高校生です。

参加を希望される方は、教育委員会事務局へ「参加申込書」と「応募票」を提出してください。

対象者 町内に在住する中学3年生及び高校生（過去に本事業へ参加した方を除く）

派遣期間 7月27日(月)～8月12日(水)

派遣先 ニュージールランド オークランド近郊

申込期間 4月9日(木)～4月30日(木)

費用負担額 25万円（保険料・滞在中の個人的経費等を除く）

募集定員 20名

申・問 教育委員会事務局
(☎53-3123)

アサリ漁開放日の中止について

和木町側小瀬川河口のアサリ漁開放につきまして、アサリの生育不良及び潮等の影響により、本年度も中止させていただきますことになりましたのでお知らせいたします。

なお、今年度も和木学園において「アサリ漁体験学習」を実施予定です。当体験学習の中で、アサリの成長促進に向けた取り組みも予定しております。詳細は和木学園の案内をご確認ください。

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

4月1日から6月30日までの3ヶ月間、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

「大麻」や「植えてはいけないけし」を発見したときや見分け方がわからないときは、岩国健康福祉センターに連絡してください。

問 岩国健康福祉センター
(☎29-1526)



自衛隊 幹部候補曹募集

対象 20歳～32歳の方

試験日 1次試験 6月13日(土)
2次試験 7月25日(土)～7月31日(金)

申込期限 6月5日(金)

入隊時期 令和9年4月

申・問 自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所 (☎23-11580)

シルバー会員募集 お仕事も承っています

町内に住む、おおむね60歳以上で、働く意欲と能力のある健康な方を募集しています。

※入会には年会費3,000円(傷害・損害保険料を含む)が必要です。

主な仕事の内容

- 蜂ヶ峯総合公園の草抜き・草刈・植木剪定・清掃作業
 - 美術館の受付管理業務
 - 事務所の清掃作業
 - 道海公園の清掃等の管理業務
 - 夏季プールの清掃管理業務
 - 一般家庭の草抜き・庭・畑・山の草刈、植木剪定及び竹木等の伐採
 - 一般家庭の粗大ゴミ及び剪定屑等の運搬処分作業
 - 一般家庭の家具の移動及び簡単な引越し作業 など
 - 常時お仕事承り中
 - お申し込みはお電話で可能です
 - 受付時間 9時～15時30分
 - 土・日・祝日は休業です
- 申・問** 和木町シルバー人材センター
(総合福祉会館内) (☎53-8055)

和木ゴルフ倶楽部 町民感謝 Day

日時 5月6日(水・祝)

場所 和木ゴルフ倶楽部

対象 和木町民の方、和木町の企業等にお勤めの方
(住所を確認できるものを掲示していただきます)

プレー料金 9,990円

※参加賞あり

※1,200円までの食事補助付き

内容 18Hプレー

※1名様から申し込み可能(お組合わせになります)

申・問 和木ゴルフ倶楽部 (☎52-1800)

掲載写真を 差し上げます

広報わきやアイ・キャン和木ちゃんねる文字放送に掲載した写真を無料で差し上げます。ご希望の方(写真に写っている本人またはそのご家族)はご連絡ください。



問 企画総務課 (☎52-2136)

和木町第6次総合計画を策定しました

和木町のこれからのまちづくりの指針となる、和木町第6次総合計画〈基本構想〉(令和8年度～令和17年度)及び〈基本計画〉を策定しました。

将来像の「緑の風薫る文化のまち和木町」と、サブタイトルの「あいさつと笑顔あふれるまち」を継続することとし、本町の人口減少を抑制するためのまちの魅力向上や、安全・安心なまちづくりを行うことを掲げた重点施策4項目、基本目標として6つの柱を設定しました。この計画を基に諸施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

令和6年から策定を開始し、その間、アンケート調査にご協力をいただきました町民の皆さま、策定委員として当該計画の策定に参画いただきました13名の委員の皆さまに感謝申し上げます。

なお、総合計画は町ホームページで公表するとともに、役場1階情報コーナー及び和木町立図書館でご覧いただけます。

将来人口目標 5,450人(令和17年度)

現在、日本全体の人口が減少している中、本町においても人口は減少傾向にあります。人口減少を抑制するための諸施策を実施し、10年後の人口目標を定めました。

重点施策

(1) 少子化対策及び移住・定住対策の推進

人口減少を抑制するため、保健・福祉・医療の充実に努め、雇用の確保、生活インフラや交通基盤の維持など、持続可能な住みやすいまちとなるよう施策を推進し、まちの魅力を一層向上させることで、和木町に住んでみたい・住みたい人の増加へとつなげます。

(2) こども園・小学校・中学校までの一貫した教育の充実

こども園、小学校、中学校の一貫した教育を推進し、連携を密にした、切れ目のない、きめ細やかな教育を展開します。

また、社会のルールや命の大切さを知り、犯罪をしない・巻き込まれない、不登校やいじめを生まないための「こころ」を育てる教育を推進します。

(3) 町民の心と体の健康づくりの支援

和木学園や官民連携の取組を通じて、地域におけるつながりを創り、社会的な孤立を防ぎ、町民が笑顔になれる「楽しい和木町」を育みます。また「3つの“あ”元気プロジェクト」をさらに推進し、子どもから高齢者まで幅広い世代の体力の維持・向上、健康な体づくりに努めることで、身体的・精神的・社会的に満たされた状態“ウェルビーイング”の向上を図ります。

(4) 防災・防犯体制の充実

過去に経験したコンビナート災害や豪雨災害の教訓を生かすとともに、南海トラフ巨大地震に備えるため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策の充実強化の取組を推進します。また、消費者被害や特殊詐欺被害が増えていることから、関係機関同士の迅速な情報共有や、地域の見守り強化によって、被害を未然に防止できる体制づくりに取り組みます。

基本目標

- (1) 協働のまちづくり
- (2) ふれあいあふれるまちづくり
- (3) にぎわいのあるまちづくり
- (4) 健やかに暮らせるまちづくり
- (5) 安全・安心で快適なまちづくり
- (6) 教育・文化のまちづくり



「出前町長室」でいただいたご意見・ご要望等への回答を公表します

昨年11月に町内4カ所で「出前町長室」を開催しました。「出前町長室」は、開かれた町政を実現するため、町長自らが出向き、町民の皆さまから様々なご意見をお聴きする場を設け、今後の町政に反映させるため開催したものです。

多くの町民の皆さまのご参加と、多数の貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。行政内部で検討した回答を、一覧表にまとめましたので、ぜひご覧ください。

回答一覧表の設置施設

次の公共施設に各1冊ずつ設置しております。

- ・ 役場庁舎1階
- ・ 文化会館1階
- ・ 総合コミュニティセンター(図書館)
- ・ 関ヶ浜分館
- ・ 瀬田分館

回答一覧表の設置期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

町ホームページへの掲載

回答一覧表は町ホームページでもご覧いただけます。

企画総務課(☎52-2136)

和木町に地域おこし協力隊員が着任しました

※ 4月1日から和木町で通算5人目となる新たな地域おこし協力隊員が着任しました。



初めまして！藤野 翔太郎（ふじの しょうたろう）と申します。
岡山出身で去年より1年間、東京、埼玉で暮らしながら、動画制作の業務に携わっておりました。
以前より地域を盛り上げるための動画制作に携わりたいと思い、馴染みのある中国地方での生活を検討していた際に、ご縁があり和木町で採用いただく運びとなりました。
まずは地域を知ること、皆さまに色々ご教授いただきながら貢献していきたいと思っておりますので ぜひ仲良くしていただければ幸いです。
これから和木町での生活や皆さんと関わること、楽しみにしております。どうぞよろしくお願い致します。

養専寺でインドネシアをテーマにした花まつりを開催

アンジェリン クリスチアニ チバ
和木町地域おこし協力隊 Angeline Christiani Chiba

3月15日、養専寺にてインドネシアをテーマにした花まつりのイベントが開催されました。参加者はナシゴレンのランチを楽しみながら、インドネシアの踊りも一緒に体験しました。会場は終始、温かく和やかな雰囲気になっていました。ナシゴレンと一緒に作り、みんなでイベントの準備をした時間は、私にとってとても思い出深いものとなりました。今回のイベントに協力する機会をいただけたことに、心から感謝しています。イベントには他の町から訪れてくださった方々もいました。多くの方が「これまで和木町は通り過ぎるだけの町でした」と話していました。しかし実際に訪れてみると、和木の人の温かさやコミュニティのつながりに触れ、とても居心地がよく、和木で過ごす時間を楽しんでいただけたようです。私自身も、初めて和木を訪れたときに同じ温かさを感じました。和木町は一見すると普通の町のように見えるかもしれませんが、そこには素晴らしい人々がいます。



3代目地域おこし協力隊上野優樹の「活動報告」

活動トピック

2月15日のジアウトレット広島「V BASE」、3月14日のまさき町産業まつり「たわわフェスタ」（愛媛県松前町）にて、和木町 PR ブースを出展しました。和木町の特産品「もぶりご飯の素」「しらうお石けん」などを販売したところ、家族連れを中心に多くの方に興味を持っていただき、「今度、和木町に遊びに行ってみよう。」との声を多くいただきました。また、特定の特産品目当てでブースを訪れる方もおられ、これまでの PR 活動の成果を感じる機会にもなりました。

地域おこし協力隊としての活動も残り1ヵ月。これまで支えてくださった皆さまへの感謝を胸に、最後まで和木町の魅力発信に努めていきます。



今月の番組

先月に引き続き、シリーズ和木町史をお送りします。幕末に周辺地域を揺るがした芸州口の戦い、新天地を求めて和木から旅立った人々、そして戦争の時代を経て現代へと続く町の歩みを、和木町文化財保護審議会 会長の正中克磨さんの解説とともに紹介していきます。放送予定は以下のとおりです。

第3回 幕末、国境が戦場になった日

— 四境戦争と芸州口の戦い —

<放送予定日> 4月6日(月)～12日(日)

第4回 明治のはじまり

— 和木を離れた人々 —

<放送予定日> 4月13日(月)～19日(日)

第5回 戦争の時代、それから現代へ

— 続いてゆく町の歩み —

<放送予定日> 4月20日(月)～26日(日)



令和8年度 就学援助費交付申請のお知らせ

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費の一部など必要な援助を行う制度です。

※令和8年3月中に新入学準備費を受給された方も、令和8年度分として新たに審査を行うため、今回の申請が必要です。

＜申請要件及び添付書類一覧＞

就学援助申請要件		添付が必要な書類	注意事項
ア	生活保護を受給している方	生活保護受給証明書	最終学年の修学旅行費のみ就学援助費として支給されます。
イ	個人の事業税又は市町村民税の減免措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し	
ウ	市町村民税の非課税世帯	市町村民税非課税証明書（※注） ※直近の1月1日に和木町に住民票がない方（1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など）のみ	▶世帯員全員（別居している同一生計の世帯員も含む）が非課税である必要があります。 ▶直近の1月1日に和木町に住民票がある方は、課税台帳等で確認を行いますので、提出不要です。
エ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当証書の写し	▶児童手当ではなく、児童扶養手当です。 ▶全部支給停止の場合、手当の支給がありませんので、申請要件の対象外です。 ▶児童扶養手当の申請中で、証書の交付が年度当初の提出期限に間に合わない場合は、その旨を申し出、申請書のみ提出ください。
オ	国民年金保険料の免除を受けている世帯	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書の写し	▶世帯員全員（別居している同一生計の世帯員も含む）が免除されている必要があります。
カ	国民健康保険料の減免又は徴収猶予の措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し 又は 徴収猶予通知書の写し	▶世帯員全員が減免または徴収猶予を受けていることが必要です。
キ	生活福祉資金の貸付を受けている世帯	生活福祉資金貸付決定通知書の写し	▶貸付決定日は4月以降（当該年度）のものとしてください。
ク	上記に該当しないが、経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる世帯	前年中 の所得額が分かるもの ※条件により添付書類が異なるため、右欄をご確認ください。 源泉徴収票の写し 又は 確定申告書の写し 又は 所得課税証明書（※注）	▶源泉徴収票の写し……前年中の収入が給与収入のみである場合 ▶確定申告書の写し……前年中の収入に、給与収入以外の収入がある場合 ▶所得課税証明書……直近の1月1日に和木町に住民票がない方（1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など）のみ

※注 自治体で発行する最新の証明書（市町村民税非課税証明書・所得課税証明書など）は、**6月頃から発行**されるため、**前住所地の自治体から6月以降に取得**してください。年度当初の申請期限に間に合わない場合は、先に申請書のみ提出いただき、後日、証明書を6月末日までに提出してください。提出されない場合、申請要件の不備とみなしますのでご注意ください。

申請に必要なもの

①就学援助費交付申請書兼世帯表（窓口または町ホームページにて入手可能）

②申請要件に該当する添付書類（提出が必要な場合）

※提出の際は、口座情報が分かるものをご準備ください。



申請期限 4月30日(木) ※期限後の申請もできますが、申請・認定された月からの支給となります。

提出・申込先 教育委員会事務局（☎53-3123）

始まりました！こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度の利用には申請が必要です。町からの認定通知後、園と面談をした後から、利用予約をすることができます。予約等は、国が運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。

対象

こども園等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満の子ども

利用料

こども1人につき、1時間当たり300円

利用時間

1人当たり月10時間まで



申請方法

教育委員会事務局に備え付けの申請書を使用するか、町ホームページから印刷し、必要事項を記入して提出してください。

※申請から利用予約が可能になるまで時間を要します。余裕をもって手続きをしてください。

※詳細については町ホームページをご覧ください。

問 教育委員会事務局 (☎53-3123)

実施施設

和木こども園

実施日

月曜日・水曜日・木曜日

実施時間

10時～15時

※園行事等で予約枠が開設されない場合があります。



町ぐるみ

和木学園 歴史教室

歩いて、見て、聞いて
歴史にふれる楽しい講座だよ。



和木・大竹の歴史講座

和木学園講座「和木・大竹の歴史講座」を開催します。和木町の古地図を見て、今との違いを比べたり、町内の石碑・寺社などの史跡を巡ったりする予定です。ふるさとの歴史文化について学んでみませんか。

対象 和木町にお住まい・お勤めの方
(小学生から大人まで)

日時 4月25日(土) 9:00～13:00 **雨天決行**

場所 ・一里塚 ・三秀神社 ・米元廣右衛門碑
・養専寺 ・竹原七郎平徒渉地点 ・封境の地
・安禅寺 ・嘉屋又蔵の墓 (変更の場合あり)

講師 和木町文化財保護審議会 会長 正中克磨氏

日程 9:00 文化会館集合
9:00～10:00 和木町の歴史についての概要説明
10:00～13:00 和木町の史跡めぐり
13:00 解散

持参物 ・活動しやすい服装 ・帽子 ・はき慣れた靴
・水筒 ・筆記用具 ・雨天時は傘または合羽

申込方法 ・教育委員会事務局までご連絡ください。
(電話、FAX、窓口)

申込期限 4月17日(金) 17時まで

備考 ・荒天の場合は、文化会館で座学となります。
・時刻は状況により多少前後する可能性があります。

問合せ先 町ぐるみ「和木学園」事務局(教育委員会事務局内)
TEL 53-3123 FAX 53-6776



町ぐるみ「和木学園」講座

参加者募集

『令和8年度 アサリ漁体験』

アサリの住みやすい環境を整えてみよう！

小瀬川では、昔はアサリがたくさん採れていましたが、近頃はほとんどいなくなってしまいました。そこで、アサリの住みやすい環境を整えた上で稚貝(アサリの赤ちゃん)を放流し、大きく育てます。また、1年後にどのくらい大きくなったのかを確認し、収穫します。

※令和6・7年度に放流したアサリの採取も併せて行う予定です。

開催日 ① 稚貝放流 令和8年5月16日(土) 14:00～
② 確認・収穫 令和9年5月頃予定

場所 小瀬川河口部(下の図を参照)

講師 漁業協同組合の皆さん
ENEOS 株式会社麻里布製油所の職員さん

主催 和木町

参加費 無料

準備物 長靴、軍手、帽子、水筒、濡れてもよい服装、バケツ

申・問 町ぐるみ「和木学園」事務局(教育委員会事務局内)
(☎53-3123)





ごみ収集の日程について

令和8年度は5月と9月に大型連休があり、5月7日と9月24日の木曜日が焼却ごみ、5月8日と9月25日の金曜日がプラマーク類の収集日になります。通常とは異なる曜日での収集のため、間違えないようにごみを捨ててください。

ごみを出す前は、必ずごみカレンダー等で日程を確認するようにしましょう。

注意

5月7日(木) 焼却ごみ
8日(金) プラマーク類

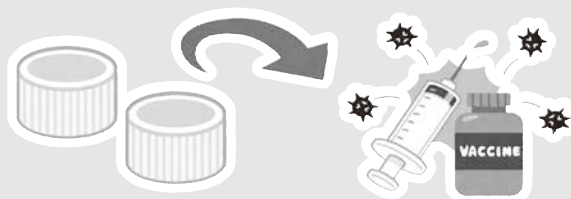


住民サービス課 (☎ 52-2194)

ペットボトルキャップの
回収に
ご協力ください

4月1日から、和木町役場1階ロビーでペットボトルキャップの回収を始めます。回収したキャップは回収業者がリサイクル資源として販売し、その売却益が途上国の子どもワクチン支援活動に役立てられます。※調味料のペットボトルキャップ等は対象外です。

問 住民サービス課 (☎ 52-2194)



狂犬病予防一斉注射について

令和8年度の一斉注射を4月24日(金)に実施します。犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(年1回)は狂犬病予防法により義務付けられています。この機会に注射を受けましょう。

飼い犬を登録されている方には、案内文を送付していますので、案内文と料金を持って、お近くの会場へお越しください。

実施日 4月24日(金) 雨天決行

会場と時間

- 関ヶ浜分館 → 9時～9時15分
- 瀬田分館 → 9時25分～9時40分
- 大谷集会所 → 9時50分
- 瀬田3丁目集会所 → 10時5分～10時20分
- 福祉会館駐車場 → 10時30分～10時45分
- 和木4丁目第1集会所 → 10時50分～11時
- 和木5丁目集会所 → 11時5分～11時15分
- 役場西側駐車場 → 11時25分～11時35分



注射料金 3,050円(注射済票交付手数料を含んでいます)

※まだ、犬を登録されていない方は、前日までに役場で登録の手続きをしてください。会場が大変混雑しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※お釣りのないように、ちょうど金額をお持ちください。

※犬の死亡または転出・譲渡等で登録情報に異動がありましたら、届出する必要がありますので、住民サービス課にご連絡ください。

問 住民サービス課 (☎ 52-2194)

クマを寄せ付けないために!!

この時期は、ツキノワグマが冬眠から目覚め、エサを求めて活発に行動し始めます。クマを寄せ付けないために、次のことに注意してください。

① 誘因物の除去

- クマはエサを求めて出没します。クマは嗅覚が非常に鋭い動物です。クマの出没を未然に防ぐために、食べ残しや生ゴミを屋外に置かないようにしましょう。
- 庭先の果実や未収穫の農作物は、クマにとって格好の餌となります。放置せず早めに収穫しましょう。放任果樹(管理されず放置された柿や栗の木など)がある場合は伐採しましょう。



② 隠れ場所の除去

- クマは警戒心の強い動物です。背の高い草やヤブ、川沿いの茂みなど、体を隠せる場所を好んで移動します。普段から田畑や自宅周辺の草刈りやヤブの除去を行いましょう。クマが隠れられないよう、草丈は5～10cm程度の低さに保つのが効果的です。

出没情報は →

岩国警察署 (☎ 24-0110)

住民サービス課 (☎ 52-2194) まで!



今月の納税

※納期限は4月30日(木)です。

町税などの納付は便利な口座振替
をご利用ください。

固定資産税……………1期分
町営住宅使用料……………4月分
問 税務課 (☎52-2193)

固定資産税の縦覧ができます
納税者が町内に有する固定資産の評価額が適正か確認する目的で、他の土地や家屋の評価額と比較できます。
縦覧期間 4月1日(水)～4月30日(木)
縦覧場所 税務課窓口
持参品 本人確認できる書類(運転免許証、納税通知書など)
※納税者の代理の人は委任状や続柄などの確認書類が必要です。
問 税務課 (☎52-2193)



モット自分 働き方 休み方

年次有給休暇
を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

【回答】
管理会社に原状回復費用の積算根拠を示すよう求め、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせて双方で費用負担について話し合うよう助言した。

【相談】
敷金礼金0円、家賃5万円の賃貸アパートに4年間入居し、先月退去した。後日、管理会社から壁紙やフロアマットの原状回復費用として約50万円を請求された。入居時にはすでに壁紙やフロアマットに傷や汚れがあったので請求に納得できない。

消費者生活相談 だより Vol. 248 原状回復トラブルは 契約時から対策を

「ワンポイント講座」

契約時は、契約内容の説明をよく聞き、疑問があればその場で確認しましょう。特に原状回復やハウスクリーニングなど退去時の費用負担については必ず確認してください。

入居時は、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。退去時にも入居時と同様に住宅の状況を確認し、記録しておくトラブルになったときに役立ちます。



お問い合わせ先
企画総務課 (☎52-2136)
消費生活相談 (火曜日のみ) (☎35-5310)
山口県消費生活センター
(☎083-924-2421)

和木短歌会

どうしても今日咲きたるや黄バラよ
立春の朝名ばかりとふに 井口美智子
雪の日にいつもきれいと声かけられ
精出し水遣る店先の夫 中磯 和子
先着の無料クーポン逃さぬと
化粧せぬままコンビニへ走る 泉原 節子
ありがとう世界沸かせたフィギュアヘア
溢れる涙こらえきれずに 藤川 洋子
ざわざわと慰霊碑囲む異人たち 兼本 信昌
通訳の声に静まり返る
土手の草川の漣なべてみな 灰岡 裕美
光の運ぶ春と思ひぬ

和木ちゃんねる
WAKI chanel

ケーブルテレビアイ・キャン
11chで放送中!

和木町内のイベントの様様やお役立ち情報を放送しています。

取材依頼 随時募集中!

放送予定はホームページから
ご確認ください



問 和木町地域振興協会 (☎28-4666)

4月1日付

職員の変動（内は旧職）

企画総務課

下川 翔平 主任主事

(都市建設課 主任主事)

福永 優 主任主事

(税務課 主任主事)

税務課

野崎 菜美 主事 (企画総務課 主事)

住民サービス課

山西まゆみ 係長

(保健相談センター 係長)

岡 修平 係長 (同課 主任主事)

保健福祉課

岡田 理 係長

(住民サービス課 係長)

保健相談センター

國領 沙織 係長 (同所 主任保健師)

都市建設課

米村 浩一 課長補佐

(教育委員会事務局 局長補佐)

村上 博紀 係長 (同課 主任主事)

吉田 郁也 主任主事

(企画総務課 主任主事)

田中 駿翔 主事補 (新規採用)

会計室

山本 悦史 室長

(総合コミュニケーションセンター 所長)

教育委員会事務局

與三本高志 局長補佐 (同局 係長)

片山 真梨 係長 (都市建設課 係長)

武者 良和 主事補 (新規採用)

体育センター

田村 友宣 主任主事

(教育委員会事務局 主事)

こども園

黒川 慶子 係長

(同園 主任保育教諭)

森本真衣美 係長

(同園 主任保育教諭)

田中奈津美 主任保育教諭

(同園 保育教諭)

竹野 知佳 主任保育教諭

(同園 保育教諭)

退職

水田了祐己 (保健福祉課 主事)

村上 菜那 (こども園 保育教諭)

村岡 辰浩 (会計室 室長 [再任用])

田中 敬子 (総合コミュニケーションセンター 所長補佐 [再任用])

教職員の異動

〔転出者〕 () 内は転出先

和木小学校

福江 大幸 校長

(豊田前小学校 校長)

木村 満彰 教頭 (神東小学校 校長)

村田 愛 (和木町教育委員会)

藤谷 育子 (麻里布小学校)

西村 優真 (浮島小学校)

伊東 あやめ (大歳小学校)

和木中学校

鬼武 伸哉 校長 (愛宕小学校)

(再採用)

前田 一平 (周東中学校 教頭)

岡部 光 (麻里布中学校)

佐伯 雪奈 (麻里布小学校)

和木町教育委員会

米田 元輝 (教育庁教育政策課)

〔転入者〕 () 内は前任校

和木小学校

村中 数子 校長 (戸田小学校 校長)

西山 徳子 教頭 (藤河小学校 教頭)

吉川 絵里 (小瀬小学校)

藤元 理央 (田布施西小学校)

岡田 征也 (上宇部小学校)

福本 実央 (新規採用)

和木中学校

山田 泰典 校長 (美和中学校 校長)

地紙 文子 教頭 (美和中学校 教頭)

福岡 佑真 (新規採用)

米山 仁武 (和木中学校 教頭)

(再採用)

退職

和木小学校

角 尚美

(敬称略)

夜桜ライトアップ

点灯時間 日没後～22時

桜の開花時期に合わせて、役場裏の枝垂れ桜をライトアップします。

幻想的な雰囲気の中、夜桜をご覧ください。

和木町の人口ピラミッド

令和8年3月1日現在

総人口 5,618人(+7)

世帯数 2,563世帯(+5)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

男 2,745人(+2人)

女 2,873人(+5人)

